

(提案様式1)

平成24年 1月 16日

# 提 案 書

申請団体名 全建総連福島 (福島県建設労働組合連合会)  
代表会社名 有限会社 遠藤工務店  
代表者名 代表取締役 遠藤 安男 ㊞  
代表者住所 南相馬市原町区西町3丁目104  
電 話 : 0244-23-4801  
F A X : 0244-23-4951

主な活動地域 (複数ある場合は優先を付けて①,②...⑧と表示してください)  
※会社の現住所ではなく、住宅供給活動を行う地域としてください

<b>7</b> 喜多方	<b>5</b> 県北	<b>2</b> 相双
<b>6</b> 会津若松	<b>3</b> 県中	
<b>8</b> 南会津	<b>4</b> 県南	<b>1</b> いわき

団体内の総会社数 ( **4,588** 社 )  
総業種数 ( **75** 種 )

	代表設計事務所	代表工務店	林業・木材関係 事業者
会社名	㈱日本興社優建築設計事務所	㈱遠藤工務店	㈱シーエム設計企画
住所	いわき市平上荒川字長尾115-3	南相馬市原町区西町3丁目104	南相馬市原町区牛来字東谷地191-9
電話番号	0246-29-7880	0244-23-4801	0244-22-6500
代表者名	鈴木 優	遠藤 安男	渡邊 誠
設計事務所登録番号/ 建設業登録番号/ 木材業者登録番号	福島県知事登録 第18(706)0219号	福島県知事許可 (般-22)第30897号	第71073号

(提案様式 2 - 1)

## 連携団体内会社一覧

設計事務所 5 社 ※提案様式 2 - 2 に記載した数を含む				
No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	主な分野
1	芳賀建築設計事務所	白河市	芳賀 修一	戸建住宅
2	安藤設計事務所	白河市	安藤 隆	戸建住宅
3	(有)日本興社優建築設計事務所	いわき市	鈴木 優	戸建住宅
4	有限会社 シーエム設計企画	南相馬市	渡邊 誠	戸建住宅
5	ナカノ建築設計室	会津美里町	中野 勝行	戸建住宅

施工 17 社 ※提案様式 2 - 2 に記載した数を含む				
No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	職種
1	(有)遠藤工務店	南相馬市	遠藤 安男	工務店
2	(有)芳建	福島市	高橋 芳雄	工務店
3	(株)モニワハウスクター	福島市	佐藤 定芳	工務店
4	(有)菅野工務店	本宮市	菅野 一治	工務店
5	三浦工務店	二本松市	三浦 司	工務店
6	清水建工	郡山市	清水 恵蔵	工務店
7	(有)磯部工務店	郡山市	磯部 義孝	工務店
8	(有)橋平建設	郡山市	橋本 卯平	工務店
9	生天目建築	田村市	生天目正人	工務店
10	(有)近内工務店	須賀川市	高橋 正男	工務店
11	(有)佐藤工務所	須賀川市	佐藤新多郎	工務店
12	三森建匠	白河市	三森 正蔵	工務店
13	(株)建築鈴木	東白川市	鈴木 政夫	工務店
14	川島工務店	会津若松市美里町	川島 清	工務店
15	渡部工務店	双葉郡浪江町	渡部 俊夫	工務店
16	いわき誠工務店	いわき市	蛭田 誠	工務店
17	(有)川崎工務店	南相馬市	川崎 博祐	工務店

林業・製材業 17社 ※提案様式2-2に記載した数を含む				
No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	業種
1	猪狩銘木店	福島市	猪狩 忠則	木材業
2	村上製材所	福島市	村上 格一	木材業
3	(有)斎藤住宅建材	郡山市	斎藤 隆夫	木材業
4	安積木材店	郡山市	大和田 博	木材業
5	(有)小森木材	須賀川市	小森 六郎	木材業
6	(有)シーエム設計企画	南相馬市	渡邊 誠	木材業
7	湯野木材工業合資会社	福島市	斎藤 利紀	製材業
8	渡辺木材店	二本松市	渡辺要太郎	製材業
9	伊藤製材所	郡山市	伊藤 薫	製材業
10	(株)オザワホームキット	郡山市	小澤 広行	製材業
11	松本建材	田村市	松本 貢	製材業
12	(有)星安	白河市	星 安秋	製材業
13	(株)押田製材所	東白川郡矢祭町	押田 明男	製材業
14	(株)鈴木木材店	南相馬市	鈴木 昌一	製材業
15	遠藤林業(株)	石川郡古殿町	遠藤 浩司	製材業
16	滝澤木材(有)	会津若松市	滝澤 俊文	製材業
17	吉田製材所	いわき市	吉田 一	製材業

資材メーカー 1社 ※提案様式2-2に記載した数を含む				
No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	主な取扱
1	トーモク(株)	白河市	斎藤 敬	建築建材全般
2				
3				
4				

宅建業 4社 ※提案様式2-2に記載した数を含む				
No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	備考
1	(有)マルユウ不動産	郡山市	阿部 雄一	
2	(有)ひばり住設	南相馬市	小元 英喜	
3	(有)佐藤建業	南相馬市	佐藤 義信	
4	(有)つむらや	いわき市	円谷 都志	

(提案様式 2 - 2)

その他 11 社 ※提案様式 2 - 1 に記載した数を除く				
No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	業種
1	佐々木廣充法律事務所	福島市	佐々木廣充	弁護士
2	鈴木税務会計事務所 (有)鈴木ビジネスサポート	福島市	鈴木 武雄	税理士
3	東北労働金庫 (県内各支店)	宮城県仙台市	丹治 則雄	金融
4	全労済福島県本部 (県内各支所)	福島市	栗城 喜和	F P
5	(株)トーセン	栃木県	東泉 清寿	林業・製材業
6	菅井登記測量事務所	郡山市	菅井 隆邦	土地家屋調査士
7	菅井登記測量事務所	郡山市	菅井 篤雄	司法書士
8	(有)ひばり住設	南相馬市	小元 英喜	住宅設備
9	(株)セントラル住設	南相馬市	斎藤 一美	住宅設備
10	渡部工業	郡山市	渡部 敬一	住宅設備
11	(株)福央ソイル	郡山市	佐藤 イキ	地盤調査

※提案様式 2 - 1 に記載できない会社を記入してください。

今後、連携を検討している業種及び会社数

業種	会社数	業種	会社数
工務店	200	住宅設備	5
設計事務所	50	地盤調査	3
税理士	2	基礎・内装・建具・屋根等	300
医療機関	2	宅建業	5
建材メーカー	5	住宅機器メーカー	5

(提案様式3)

### 団体の活動内容（実績）

団体の過去3年間における活動内容 【住宅には『木造公営住宅』含む】

1. 年間住宅設計棟数（団体内の設計事務所合計の3年間平均）

90棟 うち、設計性能評価取得 1棟  
うち、長期優良住宅の認定 6棟

2. 年間住宅新築施工棟数（団体内の工務店等合計の3年間平均）

114棟 うち、建設性能評価取得 4棟

3. 年間住宅増改築施工棟数（団体内の工務店等合計の3年間平均）

284棟

4. 年間土地販売件数（団体内の宅建業等合計の3年間平均）

36件

5. 県産材・地域材の活用実績（○をつけてください）

- a. 材料の半分以上は県産材・地域材を活用  b. 建て主の要望に合わせて対応  
c. 材料があれば県産材・地域材を活用 d. 県産材・地域材は活用したことはない

6. 再生可能エネルギーの導入（○をつけてください）

- a. ほぼ100%導入している  b. 建て主の要望に合わせて対応  
c. 利用したことはない

7. 景観、地域特性への配慮（項目ごとに○をつけてください）

- a. ほぼ100%配慮している  b. 建て主の要望に合わせて対応  
c. 配慮したことはない

8. 各種手続き等代行（項目ごとに○をつけてください）

①登記 ②減税 ③融資 ④保険

- |                                     |                                     |                                     |                                     |                 |
|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-----------------|
| a.                                  | a.                                  | a.                                  | a.                                  | 代行（協力）を常にしている   |
| <input checked="" type="radio"/> b. | <input checked="" type="radio"/> b. | <input checked="" type="radio"/> b. | <input checked="" type="radio"/> b. | 建て主より依頼があればしている |
| c.                                  | c.                                  | c.                                  | c.                                  | 行っていない          |

9. 施工した住宅の維持管理（○をつけてください）

- a. 期間を定めて点検 b. だいたい期間が過ぎたら点検  
 c. 建て主の依頼に合わせ点検 d. 点検業務は行わない

10. 住宅情報履歴の作成（○をつけてください）

- a. 新築だけでなく、増改築時も作成 b. 新築時のみ作成  
 c. 要望があれば作成 d. 作成したことがない

11. その他、実績のPR（カッコ内を参考にし、削除して記載してください。）

「増改築相談員の育成」「住宅履歴情報の活用推進」「仮設住宅（木造）」「地域集会所の建設」「高性能・優良住宅の普及促進」「会員事業者への関係法令講習会の実施」「住宅建築電話相談」「職業能力開発校運営連携による後継者育成」を行っています。

(提案様式 4 - 1)

## 団体の基本方針・具体的手法

※「基本方針例(別紙Ⅱ)」を参考にしてください。

### 1. 連携体制の規模、多様性

<p>(基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住宅建設に関連する広範な分野の連携体制</li><li>・連携団体の広がり</li><li>・団体の会則</li></ul>
<p>(具体的手法)</p> <p><b>&lt;住宅建設に関連する広範な分野の連携体制&gt;と&lt;連携団体の広がり&gt;</b></p> <p>当団体は1960年の結成以来51年の歴史を有しており、県内全域に2,500社の工務店(一人親方含む)、173社の設計事務所、18社の木工・製材工を有し、土木、大工、板金、左官、塗装、建具、電気、設備工など住宅建設に関連する各職種も含め、4,588社(7,200名)が加盟し、長年それぞれの地域において地域性に配慮した住宅建築に従事しています。現在も建設関係団体((財)住宅保証機構、(財)ふくしま建築住宅センター、(一社)住宅リフォーム紛争処理支援センター、福島県シルバーサービス振興会(賛助会員)、木の香るふくしまの家木造住宅工事仕様書検討委員会(構成員)、福島県地域型復興住宅連絡会議(構成員)、労働保険事務組合連合会(会員)、東日本大震災復興復興工事労災防止福島県支援センター(委員)、原子力損害賠償紛争審査会(構成員)、福島県職業能力開発協会(構成員)、福島県耐震化・リフォーム等推進協議会(構成委員)、(一社)全国木造建設工事業協会(構成員)、中央建設国保組合福島県支部、顧問医師2名、県内医療機関、(財)福島県労働保健センター、勤労者退職金共済機構建退共福島県支部(契約団体)、(財)福島県保健衛生協会、金融機関、顧問弁護士1名、顧問税理士1名、全労済(FP)など、現在も広範な分野との連携を図っています。</p> <p><b>&lt;団体の会則&gt;</b></p> <p>当団体は、福島県内の建設に関する組合及び組合員で構成されており、建設産業に従事する労働者の社会的・経済的地位の向上をはかる事を基本とし、1960年の結成以来51年の歴史を有しており、規約・規定を定めています。また、今後の受注・施工に当たり、細則等を整備し、発注者へ迷惑の掛からないよう対応します。</p>

### 2. 事業の実現性(供給計画 3カ年程度)

<p>(基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・長期に渡り施工可能</li><li>・完成・引き渡し後の住宅取得者への安心の相談体制と長期に渡るメンテナンスにも対応(保守・修繕、増改築・リフォーム等)</li><li>・各供給地域に受付・相談等の窓口設置と事業者の配置</li><li>・東日本大震災時の応急木造仮設住宅の施工協力(400棟)</li><li>・厚生労働大臣認可の労働者供給事業認可の下、県内外からも労働者の供給が可能(厚生労働大臣認可番号:供13-032)</li></ul>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(具体的手法)

#### **<長期に渡り施工可能>**

当団体は、県内全域に2,500社の工務店(一人親方含む)、173社の設計事務所、18社の木工・製材工を有し、土木、大工、板金、左官、塗装、建具、電気、設備工など各職種も含め、7,200名が加盟しています。1960年の結成以来51年の歴史を有しており、万が一、復興住宅を手掛けた工務店等が倒産や廃業を余儀なくされた場合においても、継続して完成・引渡のできる体制を構築します。

#### **<完成・引き渡し後の住宅取得者への安心の相談体制と長期に渡るメンテナンスにも対応>**

完成・引き渡し後の住宅取得者からの問い合わせ・相談に対し、地域に根差した工務店と県内各地に配置された団体事務所により迅速に対応が可能です。加えて、30年にわたる住宅履歴情報の保管・管理と維持計画書の作成により、定期的かつ長期にわたる保守・修繕のメンテナンスはもとより、経年の家族構成や生活環境の変化に応じた増改築・リフォームにも対応が可能です。

#### **<供給地域に受付・相談窓口の配置と事業者の配置>**

現在、当団体では県内各地域に16の事務所を設置し事務員が配置されています。また、地元市町村と連携し地域住宅政策の振興に寄与しています。このような実績をもとに、今回の供給システムの受付・相談窓口とし、さらには県内全ての地域を対象に供給地域ごとに各種事業者(設計・施工等)が存在し、きめ細かいサービスの提供が可能です。

#### **<東日本大震災時の応急木造仮設住宅の施工の協力>**

東日本大震災では、国土交通省からの要請の下、上部団体である全国建設労働組合総連合(全建総連)と全国中小建築工事業団体連合会(全建連)、日本建築士会連合会(建築士会)で、地域工務店・地域材を活用した「全国工務店・建築士震災復興協議会」を設立し、幹事会社を筆頭に応急仮設木造住宅の建設に携わりました。労働者供給においては、厚生労働大臣の認可の下、被災地域(富岡、双葉、南相馬)の労働者を中心に労働力の供給を行い、被災者の就労に繋げました。(実績:県内労働者241名、県外からの応援労働者215名:田村市、白河市、いわき市を中心に木造仮設住宅を400棟建設)今回も、県内の労働者が不足する場合は全国より応援に来て頂けるスキームを有してします。

3. 復興住宅コンセプト (維持管理、プラン、環境対応、コスト、地域性等)

<p>(基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>コンセプト</b></li><li>・ <b>維持管理計画書の作成と住宅履歴の整備</b></li><li>・ <b>ライフステージ、家族構成に合わせて、シンプルな平屋、2階建てプランの提供</b></li><li>・ <b>住宅環境への対応として、住み手の生活設計に合わせた増改築を提案</b></li><li>・ <b>コスト</b></li><li>・ <b>地域性</b></li></ul>
<p>(具体的手法)</p> <p><b>&lt;コンセプト&gt;</b></p> <p>被災者が取得しやすく、地域性に配慮した長期居住が可能な木造軸組住宅</p> <p><b>&lt;維持管理&gt;</b></p> <p>維持管理については、維持管理(保全)計画書を作成し、施主と手を取り合い、長期に渡り維持管理を地元施工者が行う事とします。また、当団体の復興住宅は住宅履歴情報を義務化します。これにより、万が一の被災時にも迅速に設計図書等の提供が可能となり、災害発生時の応急修繕、復旧工事に役立てることが可能です。</p> <p><b>&lt;プラン&gt;</b></p> <p>被災者のライフステージに合わせて、取得しやすく、長期優良住宅にも対応できるシンプルな2階建(延面積 110.97㎡)、平屋建プラン(延面積 87.77㎡)を提供します。</p> <p><b>&lt;住宅環境対応&gt;</b></p> <p>当団体は、財団法人住宅リフォーム紛争処理支援センターにおける「増改築相談員」指定教習機関に認定されており、増改築のプロを育成しています。将来、復興支援住宅が施主のライフスタイルの変更に伴い、増改築が必要となる場合においても、復興住宅を手掛けた施工者はもとより、一定の講習(住宅の新築工事またはリフォーム工事に関する実務経験を10年以上有する者を対象とした9時間以上の講習:更新制度あり)を受けた増改築相談員(現在241名)を紹介、施工する事も可能です。</p> <p><b>&lt;コスト&gt;</b></p> <p>被災者が取得しやすい価格(標準価格)として、2階建(延面積 110.97㎡)1,480万円(消費税込)、平屋建(延面積 87.77㎡)1,180万円(消費税込)とします。</p> <p><b>&lt;地域性&gt;</b></p> <p>供給地域ごとに可能な限り必要な材料と人を地域の中で集めることにより、工務店などの地域産業の活性化と地域性に配慮した住宅の供給と被災地の効用創出・雇用促進を行う。</p> <p>また、可能な限り県産材・地域材の利用促進に努めます。</p> <p>地域に密着した建設業者が施工し、メンテナンスを行う事により、将来に渡り地域の建設業者の仕事確保に繋がる事は基より、悪徳リフォーム業者の参入を防止することに繋がり、地域に安心と安全を提供できます。</p>



#### 4. 品質、性能確保

(基本方針)

- ・耐震等級 2、省エネ等級 4、バリアフリーを標準とし、長期優良住宅にも対応可能。
- ・自主基準の策定（ゆうゆう住宅設計施工基準）
- ・建築中の現場検査を 2 回実施・地盤調査の実施
- ・工事記録書、住宅履歴、維持管理計画書の整備
- ・施工後の増改築の品質確保

(具体的手法)

##### <耐震等級 2、省エネ等級 4 を標準とし、長期優良住宅にも対応可能>

耐震等級 2、省エネ等級 4、バリアフリーを標準とし、取得者の要望に応じて長期優良住宅の認定も対応可能とします。

##### <自主基準の策定（ゆうゆう住宅設計施工基準）>

当団体は団体として独自のブランド住宅(全建総連地域型高性能住宅、名称：ゆうゆう住宅)を平成 10 年より手掛けており、県内に現在まで 297 棟を建設しています。自主基準は、(財)住宅保証機構が定める「住宅瑕疵担保責任保険：まもりすまい保険設計施工基準」や建築基準法より高い内容で、且つ耐久性の高い仕様としています。

##### <建築中の現場検査を 2 回実施・地盤調査の実施>

建築する住宅には第三者による現場検査を 2 回以上行う事を義務化している(財)住宅保証機構の「まもりすまい保険」を適用し、さらには(財)住宅保証機構が定める特定団体より「品質管理基準適合確認書」を発行します。

また、今回の住宅には地盤調査の実施を標準仕様とします。

##### <工事記録書、住宅履歴の整備、維持管理計画書の整備>

建設中の記録を写真付きで記録し、保存します。また、上部団体である一般社団法人中小建設業住宅センターでは住宅履歴をお預かりする事が可能です。(一般社団法人住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会の正会員として運営) 今回の復興住宅には「維持管理計画書」「住宅履歴の保存」「住宅瑕疵担保責任保険」により、完成・引き渡し後も計画的に住宅点検を行い、長期にわたるメンテナンスが可能となり、住宅の一次取得者ばかりか、転売等で取得した転得者に対しても安心を提供できる仕組みとし、ワンストップサービスを提供します。

##### <施工後の増改築の品質確保>

施工後、省エネ設備の設置を施主が希望する場合の増改築・リフォーム等も(財)住宅保証機構をはじめとする「住宅リフォーム保険」の適用が可能で、長期に渡ってより安心した住生活の提供を可能とします。

また、3. 復興住宅コンセプト<住宅環境対応>でも記述した通り、当団体は、財団法人住宅リフォーム紛争処理支援センターにおける「増改築相談員」指定教習機関に認定されており、増改築のプロを育成しています。一定の講習を受けた「増改築相談員」が施工する事により、品質を確保します。

## 5. 県産材・地域材の活用

(基本方針) <b>・県産材・地域材の利用促進に努める</b>
(具体的手法) 県内の林業・製材業の事業所の窓口と連携し、住宅取得者へ県産材・地域材の利用をPRし、利用促進に努めます。

(提案様式4-3) 団体の基本方針・具体的手法

## 6. 各種手続き代行

(基本方針) <b>・建設地の紹介から・登記・メンテナンスまで</b> <b>・資金計画の相談</b> <b>・各種保険等の紹介</b> <b>・住宅瑕疵担保責任保険の対応</b> <b>・復興支援・住宅エコポイントへの対応</b> <b>・各種助成制度の申請手続き</b> <b>・登記手続き、</b>
(具体的手法) <b>&lt;土地の紹介・斡旋&gt;</b> 連携している宅建業者等から住宅建設地の紹介・斡旋も可能としています。 <b>&lt;資金計画の相談&gt;</b> 資金計画については、請負業者は基より、東北労働金庫との連携により、東北労働金庫福島県内各支店窓口での資金計画の相談が可能です。また、東北労働金庫を窓口に住宅金融支援機構の「災害復興住宅融資」を始め、「フラット35」も利用でき、あわせてつなぎ融資も利用可能です。 また、原発事故での避難地域の方にも、東北労働金庫の各支店窓口において資金計画・相談が可能です。 <b>&lt;各種保険等の紹介&gt;</b> 各種保険等の紹介については、全労済の各種共済制度を紹介する事が可能です。建築中の住宅については、施工者が火災保険（1年）をサービスで加入するなど、安心の提供も可能です。 また、施主からの希望があれば、全労済各窓口において、ファイナンシャルプランナーによる生活設計のお手伝いが可能です。 <b>&lt;住宅瑕疵担保責任保険の対応&gt;</b> 住宅瑕疵担保責任保険については、(財)住宅保証機構が定める特定団体の指定を受けており、(財)住宅保証機構が提供する住宅瑕疵担保保険（まもりすまい保険）の申込受付や相談など、県内

16の窓口に配置している保険募集人の有資格者が書類作成等から申請・受付までサポートします。

**<復興支援・住宅エコポイントの対応>**

施主が復興支援・住宅エコポイントの申請を希望する場合なども、当団体は、(財)住宅保証機構のエコポイント受付窓口(県内に9つの窓口)となっていますので、書類作成等から申請・受付までサポート可能です。

**<各種助成制度の申請手続き>**

福島県および市町村で実施している補助(住宅用太陽光発電システム設置など)の手続きを住宅取得者に代わって工務店が申請。当団体窓口が工務店をサポートします。

**<登記手続き、メンテナンス>**

連携している司法書士により、取得した土地、住宅の登記手続きや、後のメンテナンスまでワンストップサービスの提供を行います。

7. ふくしま(地域)らしさの取り入れ

(基本方針)

- ・市町村の住宅マスタープラン及び景観条例の実施に向けた協働
- ・地域文化や伝統技術の継承

(具体的手法)

**<地域文化や伝統技術の継承>**

地域ごとに地元イベントに参加する形を基本とし、「住宅デー」の名称で住宅相談会等を開催し、地域の皆さんに私たちの仕事や技能をPRしています。

特に、白河市の「食と職の市」ではミニ上棟式を行い、市民に伝統文化の継承をPRしています。

また、当団体独自に後継者育成・技術技能の継承を行うため技能講習会も開催しています。

8. 地域における先導性(活動)

(基本方針)

- ・市町村の住宅マスタープラン実施に向けた協働
- ・地域住民への相談活動の実施
- ・経営者の育成
- ・建築現場の安全衛生活動

(具体的手法)

**<市町村の住宅マスタープラン実施に向けた協働>**

地域に合った景観及び住宅に向け地域の建築業者が地元自治体と連携しその実現をはかります。

**<地域住民への相談活動の実施>**

市町村と連携した住宅相談会の実施。当団体実施の「住宅デー」での住宅相談会の開催。県内16の組合事務所における恒常的な住宅相談会の開催しています。

また、入居後の住宅点検において、居住者の健康福祉・医療の橋渡しとなっている「地域包括支

援センター」と連携を図り、居住者の質の向上に努めることが可能となります。

#### <経営者の育成>

当団体では経営者の育成を目的とし、(顔の見える工務店、消費者の信頼にこたえられる工務店になるために、工務店が持っている技術・技能を消費者にきちんと伝えるための研修) 県内の専門家(福島大学教授、アナウンサー、弁護士)によるセミナーの開催など、大手住販メーカーに負けない営業力を付けるための講習会を開催しています。

#### <建築現場の安全衛生活動>

当団体では、厚生労働省委託事業である「東日本大震災に係る復旧工事安全衛生確保支援事業」において、県内の建築現場約20カ所の安全パトロールを技術指導員と共に行っています。復興住宅についても安全パトロールを実施して行きます。

### (提案様式4-4) 団体の基本方針・具体的手法

#### 9. 原子力事故及び風評被害対応

(基本方針)

- ・敷地の放射線量の測定及び除染対策
- ・地元県産材の有効利用

(具体的手法)

#### <敷地の放射線量の測定及び除染対策>

施主からの希望があった場合、建設業に従事する当団体の業者(厚労省の除染規則の特別教育修了者(現在31名)が敷地等の放射線量の測定、移動を行うことが可能です。

#### <地元県産材の有効利用>

地元県産材については、表皮をとり除いた後の放射線量を専門機関により測定できる体制をめざし、安心して使用できることを目指します。

#### 10. 省エネルギー、再生可能エネルギーの活用

(基本方針)

- ・省エネルギーの利用促進
- ・再生可能エネルギーの利用促進

(具体的手法)

「エコキュート」または、「エコジョーズ」を標準仕様としますが、太陽光発電はオプション装備とします。

「太陽光発電」等の施工希望が施主よりあった場合、各市町村への利用補助申請等のサポートが可能です。



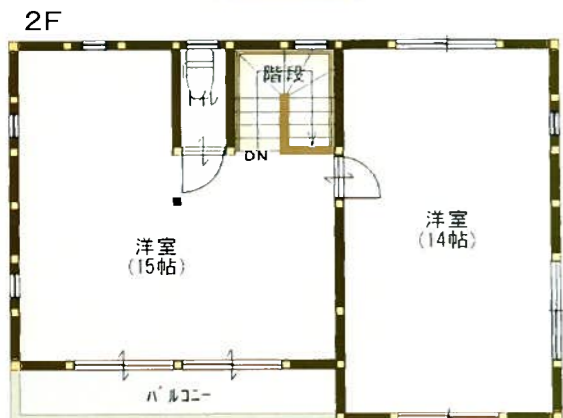
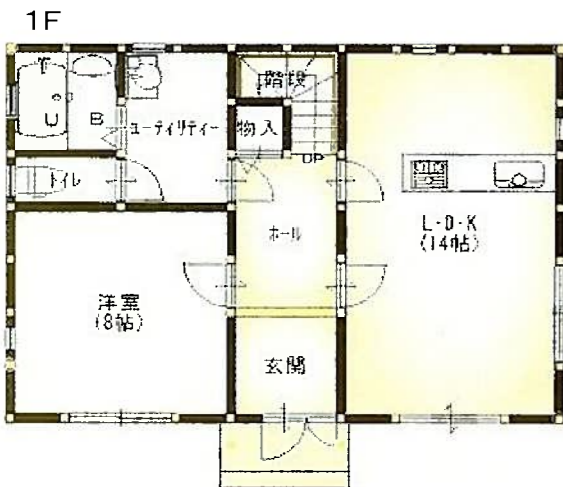
# 地域性に配慮し長期居住が可能で高性能な木造軸組住宅 「望(NOZOMI)」 「憩(IKOI)」

ゆうゆう住宅「望(NOZOMI)」3LDK(110.97㎡)  
(木造2階建)

若年層向けの木造住宅 <長期優良住宅対応可能>

若年層向けのでプランで、ライフスタイルに合わせた設計が可能なシンプルで高性能な木造住宅。

1,480万円(消費税込)



2階は家具対応の間仕切りを基本



※写真はイメージです。

## 【復興コンセプト】

被災地福島県の中で安心して生活のできるよう、被災者が取得しやすく、地域性に配慮し長期居住が可能で高性能な木造軸組住宅を基本とし、建築主のライフステージに合わせて増改築が可能なシンプルで高性能な木造軸組住宅

## 【復興住宅のPR】

### <地域密着型>

地域に密着した建設業者が施工し、引渡後もメンテナンスを行う事により、将来にわたり居住者のニーズに対応すると同時に、地域の建設業者の仕事確保につながります。また、悪徳リフォーム業者の参入を防止し、地域に安心と安全を提供できます。また、当団体では県内各地域に16の事務所を設置し事務員が配置されており、住宅取得者からの問い合わせ・相談に対し、地域に根差した工務店と連携し、より迅速な対応を可能としました。

### <品質確保>

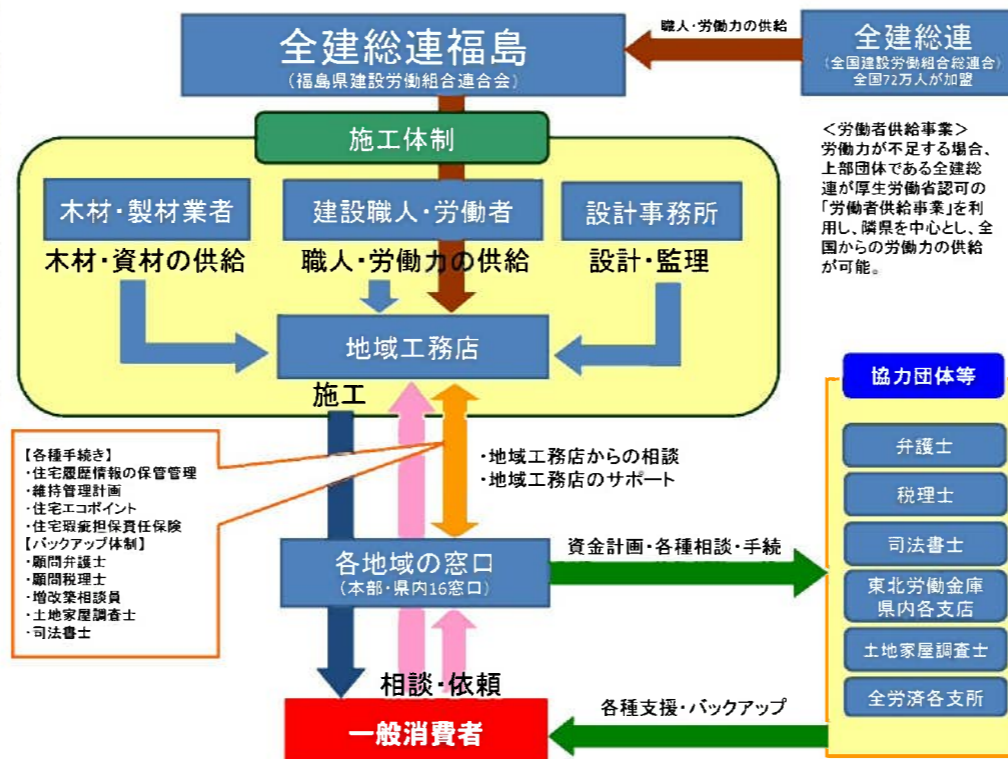
耐震等級2、省エネ等級4を標準とし、施主の要望に応じて、長期優良住宅にも対応(長期優良住宅の認定)を可能とします。更には「地盤調査」を義務化し、建築中に2回の現場検査を行う「10年間のかし保険」、長期にわたる維持管理計画書作成、最長30年間住宅の履歴をお預かりする「住宅履歴」も義務化します。これにより、完成・引き渡し後も計画的に住宅点検を行い、長期にわたるメンテナンスが可能となり、住宅の一次取得者ばかりか、転売等で取得した転得者に対しても安心を提供できる仕組みとしています。また、当団体独自システムにより、万が一、復興住宅を手掛けた工務店等が倒産や廃業を余儀なくされた場合においても、引き継ぐ工務店等を紹介する事を可能としました。

### <ワンストップサービスの提供>

住宅取得者からの要望に対応し、「復興支援・住宅エコポイント」、各自治体が行っている補助制度(例:太陽光発電の補助申請など)の手続きの代行や、建設地の紹介・斡旋を始め、金融機関と連携した資金相談、さらには弁護士、税理士、司法書士、ファイナンシャルプランナー等と連携し、法律や税金及び土地・住宅の登記まで、さまざまな要望にワンストップで対応していきます。

## 【団体概要】

当団体は1960年の結成以来51年の歴史を有しており、県内に2,500社の工務店(一人親方含む)、173社の設計事務所、18社の木工・製材工を有し、内装、土木、屋根、基礎、左官、建具など住宅建設に関連する各職種も含め、4,588社(7,200名)が加盟している団体です。



Presented by

**全建総連福島**  
(福島県建設労働組合連合会)

福島県安達郡大玉村玉井字北ノ内65-1  
TEL 0243-68-2121 FAX 0243-68-2122  
URL <http://www.kensetufukushima.gr.jp>

ゆうゆう住宅「憩(IKOI)」3LDK(87.77㎡)  
(木造平屋建)

シニア向の木造住宅 <長期優良住宅対応可能>

1,180万円(消費税込)

シニア向のプランで、リビングを中心として、広がりかつつろぎのある高性能木造住宅



※写真はイメージです。



## 「望」・「憩」共通仕様

### かし保険を付保

#### 【かし保険への加入】

住宅瑕疵担保履行法に定められた、「構造耐力上主要な部分」と「雨水の侵入を防止する部分」に10年間保証の「かし保険」を付保します。

### 住宅履歴の整備

#### 【リフォームや緊急時に備えて】

竣工時に住宅履歴書(契約書、設計図書、確認関係図書、工事記録書等)をお客様と施工者に加え、中小建設業住宅センターでもお預かりします。リフォームや緊急時にも迅速かつ適切な工事が可能となります。

### バリアフリー住宅

転倒予防といった家庭内事故の防止に大きな効果があるほか、介護を必要とする方にとっても介護する側にとっても効率的な介護が可能となり、「いつまでも安全で暮らしやすい家」を提供するため、バリアフリー住宅としました。

### 工事記録書の整備

#### 【工事記録書の作成・保管】

工事中の記録を写真付きで全建総連福島が指定する書式で「工事記録書」を作成し、お客様と施工者で保管します。(住宅履歴としても預入れ可能です。)

### 高効率給湯器



エコジョーズ・エコキュートのいずれかを標準仕様とし、温暖化の原因となるCO2の排出量を低減します。

※写真はイメージです。

### 柱は4寸角

全建総連福島が建築する「ゆうゆう住宅」は基礎高(40cm以上)や隅柱(12cm以上)など自主基準を設け、耐久性の高い住宅を供給します。

### オプション

※太陽光発電  
※寒冷地対策  
※長期優良住宅の認定  
※外構工事  
※県産材の使用  
※地域材の使用  
※その他